

Title	ボランティアとサブシステム： 阪神・淡路大震災が生み出した市民運動の新たな潮流
Sub Title	
Author	西山, 志保(Nishiyama, Shiho)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.178- 185
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0178

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

本論文は、こうした問題点や課題を残してはいるが、マラヤーラム語を駆使した精緻な現地調査に基づいて、宗教儀礼が社会変動に対応して変容し再創造へと向う動態的過程を明らかにし、ケーララという特定の地域にとどまらずに、現代世界の動きも視野に入れた優れた研究であり、今後の展開と成果が期待出来る。以上のような観点から、南インドの特徴ある民俗・儀礼・芸能の本質を明らかにしたのみならず、人類学の新たな地平を切り開いた独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。

博士（社会学）[平成 16 年 7 月 14 日]

甲 第 2292 号 西山 志保

ボランティアとサブシステム—阪神・淡路大震災が生み出した 市民運動の新たな潮流—

〔論文審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 社会学博士	藤田 弘夫
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副 査	早稲田大学文学部教授・大学院文学研究科委員 社会学修士	浦野 正樹

内容の要旨

福祉国家の再編に伴い、人間の「生」を支える市民運動が重要な役割を担うようになり、その動きを捉える理論の構築が早急な課題となっている。本稿は、ボランティアやNPO、NGOなどの市民運動が、「生」のかけがえのなさに配慮する「ボランタリズム (voluntarism)」の行為により、人間存在にとって不可欠な根源的関わりを生み出すこと、そしてこれが異質性を受容する新たな市民社会を構築する可能性を持っていることを、「サブシステム (subsistence)」という理論的視座から考察するものである。特に阪神・淡路大震災後に生み出された「生」に関わる市民運動を、具体的事例として分析する。

第1章では、本稿の分析視点と概念の検討、先行研究との関連を明らかにした。阪神・淡路大震災後の市民運動は、他者の苦しみから立ち上がる受動的な主体という「身体性 (受苦・受動性)」と、他者の「生」の個別性への配慮をテーマとしている点で、既存の運動論に大きな思想的影響を与えるものであった。そこで欧米の「市民セクター」論に基づく先行研究への批判をふまえ、「生」に関わる市民運動をミクロ・レベルでの個人間の相互関係として捉えながらも、それをマクロ・レベルの歴史的—社会的変動のダイナミズムの中に位置づけ、そこから運動の社会的意義と可能性を検討した。

「生」に関わる市民運動は、人間存在の基盤となる「生命圏」と「生活圏」の交差する領域に立ち現れたという意味で、既存の社会運動論の新たな局面を示している。こうした運動の社会的意義を捉えるために、「サブシステム」という理論的視座に注目した。ここでは「サブシステム」を、市場経済との対抗ではなく、人間存在の基盤となる「生命圏」と「生活圏」の重なる領域、いわゆる「生 (life)」の領域で、その個別性を尊重する根源的関係性を捉える理論的視座として規定した。つまりサブシステム

とは、「生」に関わる市民運動の社会的意義と可能性を、「生」の次元から浮かび上がらせる概念だといえる。

第2章では、日本のボランタリズムの系譜を歴史的ダイナミズムの中で把握し、「官」である国家権力が、資金的なコントロールを通して「民」のボランタリー団体を支配してきた構造とメカニズムを明らかにした。明治期以降、国家体制を補完するボランティア活動が発展する一方で、市民のボランタリーな活動は、国家の圧力により多くの限界を有していた。確かに、戦前ではセツルメント運動、戦後では社会福祉運動など、人権思想に基づくボランティア活動の動きもみられた。しかし一部の運動を除いて、日本社会で大きな流れを形成するまでには至らなかったといえる。こうした日本のボランティア像を大きく変化させたのが、阪神・淡路大震災であった。震災は、ボランタリズムの価値を社会に広く普及させると同時に、自発性や無償性などの「入り口」論にとどまっていた日本のボランタリズム論の脆弱性を浮かび上がらせ、その理論的枠組みそのものの再構築を迫ったといえる。

本稿の論理展開の中心となる第3章、第4章では、阪神・淡路大震災後の市民運動の実践を事例として取り上げ、サブシステムという視座からボランタリズムの新たな可能性を考察し、以下の点を明らかにした。

震災直後のレスキュー段階では、被災者の生命救済を何よりも優先し、多様な「生」に配慮し目配りできるようなボランタリズムの行為が生み出された。しかし避難所に移動すると被災者の間に復興格差が広がり、継続的の支援に対応できない多くの災害ボランティア達は撤退していった。その一方で、地元住民を中心としたボランティア団体は、仮設住宅で深刻化した被災者の「孤独死」という問題に直面するようになる。「孤独な生」に起因する孤独死の問題に対応するためには、震災直後に有効であった奉仕や慈善といったチャリティ活動では、ボランティア自身が燃え尽きたり、また被災者の自立を妨げるなどの問題がでてきた。そこでボランティアは、職業や地位によって限定されてきた自己を開放しながら、被災者と「人間として関わる」という課題に取り組むようになる。それは自発性や能動性というよりは、他者の「生」への感受性により、ボランティア自身が自己変容することで、他者存在を受容するという行為であり、既存のボランタリズムに再編を迫るものであった。そしてここに、自己内対話を失った被災者の「生」のかけがえのなさを支え、その個別性に配慮するという「ボランタリズム」の新たな様相を見出した。

しかし被災者の「生」を継続的に支えるためには、ボランティアの直接的支援だけでは限界があり、被災者の自立支援が大きな課題となる。そこでボランティアは、被災者の「生」の問題を個人的問題ではなく、社会で解決すべき問題として取り上げる「しくみづくり」の実現を目指すようになった。そのために着手したのが、有償制や事業化を取り入れ、NPOやNGOへと展開することであった。本稿では、ボランタリズムを転換させた非営利事業に注目し、サブシステムという視座からその内実を考察した。そしてこの事業が、第1に、社会から孤立する弱者の潜在能力を引き出ししながら、それを社会で受容するような「支え合い」の関係を生み出すこと、第2に、「生」の維持が困難な弱者の存在の「現われ」を促し、「生の自存力」をエンパワーすること、そして第3に、能力主義を問い直し、多様性の尊重という価値を広く社会に問題提起していることを明らかにした。つまり非営利事業は、他者の具体的な応答によって存在の「現われ」を促し、「生の自存力」をエンパワーする根源的関わり、いわゆるサブシステムの関係を生み出すという意味で、被災者の「生」にとって重要な意味を持つものであった。

さらに市民活動団体が、「生」を支える様々な「しくみづくり」を継続する過程で直面したのが、財政

の問題であった。こうした状況に対し、市民活動団体の中から、NPO 法人として制度内に入り、行政から活動資源を引き出しながらミッションを遂行するという新たな動きが生まれている。そしてこれを「資源獲得の戦略」として考察した。この動きは、市民活動団体が「神戸型コーポラティズム」という都市経営策の下で、地縁団体や行政と様々な競争や葛藤をしながら、「官」が独占してきた公共サービスのあり方を変化させる政治的活動へと展開していることを意味していた。

そしてこうした市民運動が社会システムに対して有する意味性とインパクトを、アドボカシー概念によって明らかにした。そこには二つのアドボカシーを見出すことができる。第1のアドボカシーは、被災者の生活を支える実定法上の権利を擁護するために、国家に対して政策提言したり、代弁する活動である。例えば、震災後、個人への公的支援を求める「被災者生活再建支援法」や、「特定非営利活動促進法（NPO 法）」の制定を促したことがある。第2のアドボカシーは、ボランティアが当事者の固有な能力を引き出し、「生の自存力」をエンパワーすることにより、サブシステムの価値を市民社会に問題提起する活動である。そこには、権利論では捉えられない「生」のニーズを発見したボランティアが、サブシステムの関係形成を目指しながら、当事者の「生」を市民社会の中でエンパワーするという意味内容が存在していた。

以上のことから、終章では、「生」に関わる市民運動が、新たな「ボランタリズム」の行為に基づき、存在を肯定する親密的空間を生み出し、そこから「生」の根源性の尊重というサブシステムの価値を共通テーマとする公共的空間を創出していることを、「親密圏」と「公共圏」という概念によって捉え、今後の市民運動研究の理論的課題として問題提起した。これにより、国家独占的な「公共性」が変化する日本社会において、「生」に関わる市民運動が、「ボランタリズム」という行為により、サブシステムを生み出す「しくみづくり」を地域社会で実施しながら、多様性と異質性を尊重する新たな市民社会を切り開く可能性の一端を明らかにしたといえる。

論文審査の要旨

I 論文の課題と構成

現在、ボランティアやNPO、NGOなど市民活動は急激にその姿をかえながら、これまでの社会のあり方を大きく変化させてきている。ボランティアやNPO、NGOは、人間の「生」とかかわる役割を増大させるようになり、それを捉える社会理論の構築が急務となっている。本論文は、ボランティアやNPO、NGOなどの市民運動のもつ「ボランタリズム (voluntarism)」が、人間存在にとって根源的な「生」と深くかかわるものであること、そしてこれがさまざまな異質性を受容する新たな市民社会を構築するのに不可欠なものであることを、「サブシステム (subsistence)」という概念を導入することで考察するものである。

本論文は、研究対象を、日本の市民活動の転換点となった阪神・淡路大震災後に生み出された市民運動にもとめる。本論文は阪神・淡路大震災後の市民運動を、サブシステムという理論的視座のもとに、人びとの「生」にかかわる側面に焦点を当てて分析している。

筆者は、第1章で本研究の問題意識の所在を明らかにし、第2章で、日本のボランタリズムの系譜を、歴史的連続と断絶の中で俯瞰させ、第3章で、日本の市民運動の転換点となった阪神・淡路大震災を取り上げる。第4章は、コミュニティ・サポートセンター神戸を取り上げ、ボランティアたちの行う非営利事業が、人間の「生」にとって有する意味を考察する。終章で、それまでの考察から明らかになっ

た論点を踏まえて、「生」の側面から見た市民運動研究の意義とその理論的課題について総括する。
本論文の内容と目次は次のとおりである。

序章 研究課題と分析視座

1. 市民運動論におけるボランティアリズム概念の再考
2. サブシステムに基づく新たな「ボランティアリズム」
3. 本論の構成

第1章 「生」に関わる市民運動論の分析枠組み

- 第1節 ボランティアリズムと市民運動
- 第2節 市民運動研究の社会的課題と先行研究
- 第3節 「生」に関わる市民運動の分析視座

第2章 日本における市民運動の展開と特質：ボランティアリズム思想の系譜

- 第1節 明治期の相対立する2つの民間福祉活動
- 第2節 慈善事業から社会事業へ（大正期～1939年頃）
- 第3節 戦後社会事業から社会福祉運動へ —ボランティアリズム理念の確立へ
- 第4節 日本型福祉社会論とボランティア活動の広がり

第3章 阪神・淡路大震災後の市民運動の展開とサブシステムの成立

- 第1節 市民運動のメルクマールとしての阪神・淡路大震災
- 第2節 震災後の市民運動の多様な展開 —ボランティア活動からNPO/NGOへ
- 第3節 阪神・淡路大震災における「ボランティアリズム」の生成
- 第4節 サブシステムの成立とそのメカニズム —非営利事業への展開

第4章 地域社会におけるサブシステムの展開とその社会的意義

- 第1節 コミュニティ事業とは何か
- 第2節 地域社会におけるサブシステムの成立
- 第3節 市民活動団体による「資源獲得の戦略」
- 第4節 市民運動のアドボカシー機能・再考

終章 市民運動研究の意義と今後の課題

- 第1節 転換期を迎えた近代市民社会
- 第2節 阪神・淡路大震災とサブシステムの社会的意義
- 第3節 サブシステムと新たな「公共圏」の創出 —市民運動論の理論的課題
- 第4節 サブシステム・親密圏・公共圏

参考文献一覧

II 論文の要旨と概要

本論文は第1章で、本研究の分析視点と概念を検討し、先行研究との関連を明らかにする。阪神・淡路大震災後の市民運動は、他者の苦しみから立ち上がる受動的な主体という「身体性（受苦・受動性）」と、他者の「生」の個性性への配慮をテーマとしている点で、これまでの運動論に新たな意義を与えるものとなっている。そこで欧米での「市民セクター」論に基づく先行研究への批判を踏まえ、人間の

「生」に関わる市民運動をマイクロ・レベルでの個人間の相互関係として捉える一方で、それをさらにマクロ・レベルの歴史的-社会的変動のなかに位置づけ、そこを基点とする運動の社会的意義と可能性を検討している。

著者は「生」に関わる市民運動が、人間存在の基盤となる「生命圏」と「生活圏」の交差する領域に立ち現れたという意味で、社会運動論にこれまでにない新たな意義を見せていると主張する。著者はこうした運動の新たな社会的意義を捉えるために、「サブシステム」という理論的視座に注目する。ここでは「サブシステム」の概念を、市場経済との対抗ではなく、人間存在の基盤となる「生命圏」と「生活圏」の重なる領域、いわゆる「生 (life)」の領域で、その個性性を尊重する根源的關係性を捉える理論的視座として設定する。つまりサブシステムとは、「生」に関わる市民運動の社会的意義と可能性を、「生」の次元から浮かび上がらせる概念なのである。

第2章では、日本のボランティアズムが負われてきた性格を、歴史的に辿りながら明らかにしようとする。著者は日本のボランティアズムの系譜や戦前のキリスト教的な慈善運動に遡ることで、ダイナミックに捉えようとする。ここでは、国家権力が高い権威をもつ「官」として、民間で活動するボランタリー団体を強い統制下に置いてきた構造とメカニズムを明らかにする。日本では明治期以降、国家体制を補完するボランティア活動が発展する一方で、市民のボランタリーな活動は、国家の強い統制を受けることで、活動を制限されていた。ボランティア活動として戦前のセツルメント運動や戦後の社会福祉運動などはかなりの高揚をみせた。しかし一部の運動を除いて、大きな発展を遂げることはなかった。日本における市民運動は、政治体制に対して異議を唱えたり、新たな政策を提言するような可能性をもつ「政治的行為」ではなく、非政治領域における「社会的行為」である限りで歓迎され、その場合のみ国家によって評価されてきた。つまり日本での市民運動の特質は、その内容のみならず、理念までもが、強固な権力をもつ国家によって「非政治」的な活動であることが、強く求められてきたのである。

こうした日本のボランティア像を大きく変化させたのが、阪神・淡路大震災であった。震災は、ボランティアの力とその社会的、文化的な価値を強く知らしめるとともに、それまでの自発性や無償性などのもっぱらボランティアの「入り口」の議論に終始していた日本のボランティア論の脆弱性を浮かび上がらせ、その理論的枠組みそのものの再構築を迫ることとなった。

筆者はこうした知見を踏まえて、次に本論文の中核部分をなす第3章と第4章の扉を開く。この二つの章では、阪神・淡路大震災後の市民活動を取り上げ、サブシステム (subsistence) という視座からボランティアズムの新たな活動の可能性を分析する。

震災直後のレスキュー段階では、被災者の生命の救済が何よりも優先し、被災者の多様な「生」に目配りし、被災者の気持を配慮したボランティアの行為が生み出されていた。しかし被災者が避難所に移動するようになると、被災者の間に軋轢が広がるとともに、復興格差が顕著となっていった。災害ボランティア達は当初の課題を終えるとともに、被害者の長期にわたる継続的支援に対応できなくなり、撤退を余儀なくされていった。その一方で、地元住民を中心に生み出されたボランティア団体は、仮設住宅で続発する被災者の「孤独死」という新たな問題に直面するようになる。

この問題は、それまで有効であったボランティアの奉仕や慈善といった活動では、とても対応しきれない種類の問題を含んでいた。ボランティアが「孤独な生」に起因する孤独死の問題に対応するには、ボランティアの負担があまりに大きくなり、ボランティアがいわば燃え尽きたり、またボランティアの熱心な支援がかえって、被災者の自立を妨げているなどの問題が出ていた。そこでボランティアのなか

には、職業や地位によって培われてきた自己をかなぐり捨てて、改めて被災者と一人の「人間として関わる」という課題に取り組む人たちがでてきた。それは自発性や能動性というよりは、他者の「生」を感受することで、ボランティア自身が自己を変容させ、他者存在を受容するという行為であり、それまでのボランティアに再編を迫るものであった。こうした課題に取り組んだボランティアは、自己内対話を失った被災者の「生」のかけがえのなさを感じ取り、その生の個別性に配慮するという新たな「ボランティア」の地平を見出したのである。

とはいえ、ボランティアが直接支援して被災者の生活を継続的に支えるには限界がある。被災者の「生」には、何よりも被災者自身の〈自立〉を生み出す支援が必要である。そこでボランティアは、被災者の「生」の問題を個人的にはなく、社会的に取り組む「しくみづくり」の実現を目指すようになったのである。それが有償制や事業化を取り入れた NPO や NGO の新しい形態への展開である。筆者は、ボランティアを転換させたこの非営利事業に注目し、サブシステムの概念を導入することで、その活動を分析する。そしてこの事業が、第 1 に、社会から孤立する弱者の潜在能力を引き出しながら、それを社会で受容するような「支え合い」の関係を生み出すこと、第 2 に、「生」の維持が困難な弱者の存在の「現われ」を促し、「生の自存力」をエンパワーすること、そして第 3 に、単純な能力主義を問い直し、多様性の尊重という価値を広く社会に問題提起していることを明らかにした。つまり有償制の非営利事業は、他者との具体的な応答によって存在の「現われ」を促し、「生の自存力」をエンパワーする根源的な関わり、いわゆるサブシステムの関係を生み出すという意味で、被災者の生活にとって新たな意味を持つものに発展していった。

市民活動団体は、被災者の「生」を支える「しくみづくり」を発展させる過程で、財政問題に直面する。こうした状況に対し、市民活動団体の中から、NPO 法人として制度内に入り、行政との関係で自治体から活動資源を引き出すことで目的を達成しようとする動きが見られるようになる。筆者はこれを「資源獲得の戦略」として考察している。この動きは、市民活動団体が「神戸型コーポラティズム」ともいべき都市経営策の下で、地縁団体や行政機関とさまざまな競争や葛藤を伴いながらも、行政が担ってきた公共サービスに参加する政治的活動へと展開していくこととなる。

筆者はこうした市民運動が社会システムにもつ意味とインパクトを、アドボカシーの概念によって説明する。そしてアドボカシー機能を二つに類型化する。第 1 のアドボカシーは、被災者の生活を支える実定法上の権利を擁護するために、行政に対して政策を提言したり、代弁する活動である。例えば、震災後、個人への行政による支援を求める「被災者生活再建支援法」や、NPO 活動の隘路を切り開く「特定非営利活動促進法」いわゆる NPO 法の制定を促したことなどがある。第 2 のアドボカシーは、ボランティアが当事者の固有な能力を引き出し、「生の自存力」をエンパワーすることにより、サブシステムの価値を市民社会に提起する活動である。そこには、たんなる権利論では捉えられない「生」のニーズを発見したボランティアが、サブシステムの関係形成を目指しながら、当事者の「生」を市民社会の中でエンパワーするという意味が込められている。

終章は以上の論点を踏まえて、筆者は阪神・淡路大震災を契機として生み出された市民運動が、被災者の「生」に関わることで「ボランティア」の行為にあらたな地平を切り拓き、存在を肯定する空間を生み出していることの意義を位置付けている。筆者は新たな市民運動のなかに「生」の根源性の尊重というサブシステムの価値を共通テーマとする公共的空間が創出されていることを、「親密圏」と「公共圏」という概念によって捉え、今後の市民運動研究の理論的課題として提起する。このことによって、

著者はこれまでの国家独占的な「公共観」が急速に変化しつつある現代の日本社会において、「生」に関わる市民運動が、「ボランタリズム」という行為により、サブシステムを生み出す「しくみづくり」を地域社会で実施しながら、多様性や異質性を尊重する新たな市民社会を展望する。

Ⅲ 論文の独自性と今後の課題

近代社会におけるボランティア行為は、行政機構の整備や市場の浸透とともに役割を縮小してきた。第二次大戦後の各国の福祉国家化は、その動きを加速させた。ところが、1980年代になると、欧米諸国は福祉国家的政策から新古典派的政策へと転換させた。これにともなって、これまでの政府（行政）と市場（企業）という二つの主体に、加えてNGOやNPOといったボランティア的組織が大きな意義をもつようになってきている。こうした政策の影響は、日本にも及んでいた。しかし日本ではキリスト教的な伝統の下に、ボランティア活動が行われてきた欧米とは異なり、ボランティア活動の重要性が指摘されながらも、遅々として進まなかった。むしろ政府がボランティア活動を呼びかけるありさまだった。

そうした日本におけるボランティアの状況に、決定的な変化を与えたのが、阪神・淡路大震災であった。全国からおびただしいボランティアが被災地に駆けつけたのである。このことは、また、阪神・淡路大震災がボランティア研究の舞台ともなることとなった。阪神・淡路大震災とその復興のなかで、膨大な数のボランティアに関する研究が生み出されていった。本論文もそのひとつである。

筆者は政府がバブル経済下で失敗した大企業へは補償する。にもかかわらず、震災後の被災者の生活再建に対する個人補償は、公平性の原理に反するとして長い間認めようとはしなかったことを取り上げ、それには、経済発展に有用ではない「生」のあり方を、非政治的な私的領域に押し込め、公共的議論の遡上にのせないよう誘導する公共的価値があったと主張する。筆者はこの点から、人間の安心と安全を保障すべき公共政策や公共性が、一体誰のものなのか、という重大な疑問を提起したといえる。

著者はボランタリズムとサブシステムとが、人びとの生活の個別的な「生」を徹底的に尊重する「生命圏」と「生活圏」を支え、存在の次元で「現われ」を可能にする「生の自存力」をエンパワーし、多様な価値を生み出し異質性を受容しながら、相互の生活を支えあう社会を建設する可能性を描くことに成功している。さらに著者がサブシステム概念との関連で、既存の自立、権利、アドボカシー、エコノミーなどの概念を彫琢し、その内容を「生」の次元から再構成するさまざまな仮説命題を展開し、検証している点は高く評価される。

フィールドでの調査・実証研究は研究対象に埋没するあまり、身近な事象の記述に終始してしまい、とかく研究対象の歴史的コンテクストの等閑視や社会理論の不在に陥りがちである。しかし筆者は市民運動を戦前のキリスト教や社会福祉活動にまで遡り、ボランティアの歴史的系譜を詳細にたどることによって、この運動を日本の近代化のなかに位置付けている。

また、著者は、ウェーバー、ポランニ、アーレント、イリイチ、ハーバマスなどの研究に強い関心をもってアプローチしている。ボランティアの研究でここまで強く社会理論を意識した研究は少ない。しかもこれらの研究者への強い関心はアーレント「現われの空間 (the space of appearance)」の深い理解となって表れている。しかしそれでいて、筆者はアーレントに追随、便乗しているのではない。筆者は、アーレントが親密圏を公共圏と全く排他的なもののみなしている点や親密圏を「社会的なもの」を遮るだけの対抗的価値や討議空間を生み出す政治的領域ではなく、親密圏が公共性を喪失した非政治的空間とすることを批判する。

ともあれ、著者は人間存在の基盤となる「生命圏」と「生活圏」を奪われた他者に対して、新たな「親

密圏」を形成し、そこから立ち上がる「公共圏」の可能性を明らかにしていくことが、「生」に関わる市民運動研究の大きな課題と主張する。著者は、サブシステムの構築が、権力システムの構造変化によってだけで可能になるものではないことを強調する。換言すると、「生」に関わる市民運動が、ボランティアという行為によって、既存の公共的価値を変容させる。そして、サブシステムという次元から人間の根源性を文化的価値として市民社会に定着化させていくことで、新たな「親密圏」と「公共圏」が創出可能になるというのである。著者はその過程を、阪神・淡路大震災後ボランティアの緻密な調査によって説得的に議論を展開している。こうした論理の展開に、著者の並々ならぬ力量を感じざるを得ない。

しかしこうした本論文も幾多の課題を抱えている。人間の弱さを「生」存在の根源にかかわる〈生命圏〉と〈生活圏〉という二つの契機から分析するという素晴らしい指摘のなかで、この二つの契機は理論的にも必ずしも明らかなものとはなっていない。さらに生活の場面でのボランティア行為と制度的な動向の変化との接続が十分になされているかという点、なお議論の余地を残しているといえよう。サブシステムという視座にもかかわらず、両者は運動のなかで、独立して変化するように見える。

また、ボランティア活動の系譜を戦前のキリスト教の運動や戦後の社会福祉活動に遡り詳細な考察をしながらも、性格をことにする公害、薬害、開発など各種の反対運動との関連を等閑に付している。このことは、市民運動の緊迫感をそぎ落としてしまい叙述をいささか平板なものとする要因ともなっている。

筆者は、ウェーバー、アーレント、ハーバマスなど理論家の学説を積極的に導入しながら議論を展開している。このことが、分析をダイナミックなものとしている。しかし勢いのあまり勇み足とも言えるところが、見受けられる。筆者はアドボカシーに関連させて、マックス・ウェーバーの権利概念に言及している。しかしこの概念を翻訳書に依拠して導入したために、原語の *Recht* のもつ微妙で多様な法・正義・権利などの意味を等閑してしまった。

終章で、著者が独自の「公共圏」と「親密圏」を展開している。しかし著者の概念は、完成されたものというより、理論的にも実証的にも多くの課題を残しているといえよう。しかし、この点は批判点というよりも、むしろサブシステムという次元から既存の「公共圏」と「親密圏」の議論に対して、「生」に関わる市民運動研究を通じて、再構成する契機を生み出している。

IV 審査結果の報告

西山志保君の論文は以上のような課題を含みつつも、けっしてその独創性を曇らせるものではなく、そのことが、かえって新たな研究の地平を開示することともなっている。本論文は、現在、急激に転換している日本社会の秩序と新たな展開の可能性を、阪神・淡路大震災とその後のボランティア活動の研究を地道な調査と長期にわたる研究にもとづいて指摘した点にある。そのなかでたどりついたボランティアのサブシステムを指向した活動が、日本社会における新たな「公共性」を切り開く可能性をもつものであるとの見解は、実に斬新な視点を提起している。

ともあれ、本論文の最大の貢献は阪神・淡路大震災での被災者の調査を通じて、人間存在の根源にかかわる「生」とそのための「サブシステム」とをボランティアのなかで結びつけた点である。西山志保君の論文は、日本の社会学の研究に画期をもたらす視点に支えられており、社会学の領域の画期的な業績として、審査委員一同は博士（社会学）の学位の授与に値するものと判断した。